

新たな大綱を策定します

行財政改革をさらに進めるため

本市では、平成八年に新行財政運営推進大綱を策定し、実施計画に基づいて行財政改革を推進してきました。しかし、近年、社会情勢が大きく変わり、市民の皆さんのニーズもますます多様化しています。そこで、行政課題への適切な対応を図り、今後の行政運営の改革プログラムを示すため、本年度に新たな行財政改革大綱とその実施計画を策定し、改革を推進します。

問い合わせは行政管理課 890 6537へ。

策定スケジュール

行財政改革大綱の素案を作成し、市民代表で構成する新行財政運営推進懇談会に諮ります。また、素案に対するパブリックコメントも実施。市民の皆さんの意見を反映させた大綱を、本年度前半に策定します。

さらに、大綱に基づく行財政改革実施計画の素案を作成。大綱と同じ手続きを経て、本年度中に実施計画を策定します。

なお、パブリックコメントなどの実施時期は、本紙などでお知らせします。

パブリックコメントとは

市が立案した政策の内容や趣旨を公表して市民の皆さんから意見を求め、それを踏まえて意思決定を行うとともに、意見の概要やそれに対する市の考え方を公表する一連の手続きのこと。市政の基本的な政策形成の過程で、市民参画の機会を上げ、より透明性の高い行政運営をする

ことが目的です。

昨年度の実施

昨年度は、平成十四年度から

三カ年計画の最終年度でした。主な取り組みは次のとおりです。

地方分権の推進

パブリックコメント要綱の制定、予算書や議案書など刊行物の有償頒布、市町村合併の推進、広域事業の見直しなど。

人事・組織の改革

政策部の設置など組織機構の見直し、計画的な職員研修の実施、定員管理の適正化など。

情報化の推進

電子申請や電子入札システムの検討、セキュリティ対策の徹底、情報化に伴う人材育成。

財政運営の改革

不動産公売の実施など市税収納率向上対策、委託路線バスへの広告掲載、公共工事コスト削減、IP電話導入による通話料



子どもに人気のるなばあくも民間活力を導入

の節減など。

市民サービスの向上

中心市街地のにぎわい課に証明サービスコーナー設置、保育所の受け入れ枠拡大、市民活動支援センター設置準備、地球温暖化防止実行計画の推進など。

本年度の実施計画

新たな大綱や実施計画の策定と並行して、単年度のアクションプランに基づき行財政改革を進めます。主な取り組みは次のとおりです。

男女共同参画政策の総合的推進、パブリックコメントの活用、各種申請手続の簡素合理化、財政状況（バランスシート）の公表、環状都市首長会議の開催、職員研修の見直し、定員管理の適正化、ホームページの充実、

文書管理・電子決裁システムの構築、入札・契約事務の高度情報化の推進（電子入札の導入）、学校の電話回線のIP化と文書連絡の電子化、市税収納率向上対策、使用料・手数料・補助金などの見直し、公共工事コスト削減対策の推進、行政評価の調査研究、放課後児童クラブの整備、指定管理者制度導入に向けた対応、NPO・ボランティアの支援、民間委託などの推進、環境基本計画の見直し、地球温暖化防止実行計画の推進など。

環境基本計画の見直し、地球温暖化防止実行計画の推進など。

閲覧できます

本市の行財政改革の資料は、市役所二階と大胡・宮城・粕川各支所に設置している情報提供コーナーや、本市ホームページで閲覧できます。